

都内避難者の皆様への

定期便

2017

5月号

NO.136

都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせ等の情報を送ります。

「東日本大震災風化防止イベント」 開催レポート (P1)

3月に開催された「東日本大震災風化防止イベント 東京から元気を届けよう！復興応援2017」のレポートです。

都内の応援団より (P3~4)

都内に避難されている皆様の応援団をご紹介します。今月は荒川社会福祉協議会です。

現地の応援団より (P7)

東北で働く応援団をご紹介します。今月は、東京都岩手県・宮城県事務所(宮城県担当)の職員からです。

東京しごとセンター (P9~10)

東京都が実施する就労相談などのご案内です。

「響け！復興のハーモニー」開催 レポート (P2)

3月に開催された「響け！復興のハーモニー 東日本大震災復興祈念チャリティーコンサート BrassFesta多摩2017」のレポートです。

ふるさとのお知らせ (P5~6)

ふるさとの今をお知らせします。今月は福島県からです。

「都内避難者相談拠点」の ご案内 (P8)

東京都が実施する都内に避難されている方向けの総合相談窓口のご案内です。

※今回「司法書士による面談・電話相談のご案内」は別添えとなっています。

次号の発送は、6月1日を予定しています。

東日本大震災風化防止イベント

～東京から元気を届けよう！復興応援2017～

3月3日(金)、東京国際フォーラムにて、「東日本大震災風化防止イベント 東京から元気を届けよう！復興応援2017」を開催いたしました。

ステージイベントでは、小池都知事から「都民と被災地の皆様が交流を深め、絆を強めることで、一日も早い復興が実現するよう、ともに頑張っていきましょう。」との挨拶をいただき、イベントがスタート。引き続き、宮城県「関上震災を伝える会」の高野俊伸さんによる語り部の講話、岩手県出身の女子サッカー 岩清水 梓選手（日テレ・ベレーザ）から支援の呼びかけ、最後に、福島県立福島高等学校合唱部の皆さんから澄んだ歌声を来場者に届けていただきました。



主催者挨拶をする小池都知事

映像コーナーでは、福島県「みらいへの手紙～この道の途中から～」、宮城県「サンマとカタル 女川つながる人々」、岩手県「岩手復興ドラマ『日本一ちいさな本屋』『冬のホタル』」を上映しました。どの作品も、実話に基づくドキュメンタリーです。都民の皆様に東北を知っていただくよい機会となりました。今後も各県で上映される機会があれば、是非、足を運んでみて下さい。

また、郷土料理や県産品の販売もあり、たくさんの皆様に、東北のおいしい味覚を堪能していただきました。

東日本大震災から6年が経過しましたが、復興の道のりはいまだ途上です。東京都は、これからも支援の継続を呼びかけていきます。



語り部「関上震災を伝える会」高野俊伸さんによる講話



岩手復興ドラマ「日本一ちいさな本屋」

響け！復興のハーモニー

東日本大震災復興祈念チャリティーコンサート

BrassFesta多摩2017

～丸谷明夫先生を迎えて～

3月20日春分の日、パルテノン多摩大ホールで東日本大震災復興祈念チャリティーコンサートが開催されました。音楽を通じて東北に笑顔を届けたいという願いが込められたこのコンサートは、ボランティアの高校生が主体となって開催しています。

【コンサート開催に参加した中江美菜さん（高校3年生）のコメント】

私は小学6年生の時に東京で東日本大震災を体験し、高校生になった今、チャリティーコンサートという形で支援に関われることを大変うれしく思っています。このコンサートで集めた募金が少しでも被災地の方の役に立てたらいいと思います。

出演は、市民ブラスバンドや中学・高校の吹奏楽部、そして100人以上が参加する、大合同バンドです。この大合同バンドは出演している市民ブラスバンド、中学、高校の吹奏楽部の他に毎年、広く一般にも演奏参加を募っています。来年のコンサートも予定しているということなので、ご興味のある方はご参加されてはいかがでしょうか。お問合せは下記のBrass Festa 多摩実行委員会まで

●お問合せ先

Brass Festa 多摩実行委員会 brass_festa@yahoo.co.jp



都内の応援団より

都内に避難されている皆様の応援団をご紹介します。

今月は荒川区社会福祉協議会です。

荒川区社会福祉協議会はこれからも東日本大震災被災者を応援していきます。

東日本大震災から、6年がたちましたが、現在も、31世帯77人（3月末。4月1日現在は27世帯63人）の方々が、荒川区で暮らしています。都営町屋6丁目アパートや南千住都民住宅に暮らす方々のなかには、平成28年度3月までが入居期限の方もおり、都営住宅の被災者専用枠で申し込み、引き続き荒川区に住み続けられる方や、新たな地域に移転する方などがいらっしゃいます。

TOPIX

毎月第4金曜日に開催している「町屋6丁目ミニサロン」は、避難者と支援する相談員、傾聴Vグループダンボの会、美容ボランティア、ふれあいポリス、各県の支援担当者など、いつも賑やかな笑い声に包まれています。

1月27日のサロンでは、お正月ということでお雑煮代わりに、岩手県郷土料理「ひつつみ汁」を作ろうと声を掛け、早くからボランティアさんや避難者の方がお手伝いで集合。職員を含めみんなでわいわい準備をし、美味しい「ひつつみ汁」ができました。町田市からも避難者の方が遊びに来て、皆さんで頂いた「ひつつみ汁は美味！最高！」とおかわり続出でした。

荒川社協に2013年から毎年新米を送ってくださる福井県の田中さん。「新米を送るたびに、お礼状を戴いており、みなさんに直接あってお礼を伝えたい」と12月の町屋6丁目ミニサロンにも参加してくれました。

荒川区社会福祉協議会の活動

1) 区内被災者への応援

① 避難者支援相談員による戸別訪問

これからも必要に応じて主に高齢者世帯、要介護者を抱える世帯へ訪問し、ご様子を伺ったり、生活に必要な情報の提供や相談に乗っていきます。

② 町屋6丁目ミニサロンの運営補助

毎月第4金曜日に開催している避難者による自主サロン「町屋6丁目ミニサロン」の運営のお手伝いを継続します。

③ その他 広域避難者支援連絡会in東京への参加

東京各地に避難されている方、又はその団体、支援者との連携を深めていきます。

2) 被災地との交流

① 震災後岩手県釜石市社会福祉協議会を通じて支援してきた絆を「交流」という形で継続していきます。



福井の田中さん
からのお米



町屋6丁目ミニサロンの様子。ひつつみ汁を頂きました。



釜石トライアスロン大会の炊出し参加



ふるさとからのお知らせ

今月は福島県からお知らせします。

この春、川俣町、富岡町、浪江町、飯館村で避難指示が解除されました（帰還困難区域を除く）

東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされていた市町村のうち、4町村で今春、帰還困難区域を除く地域の避難指示が解除されました。

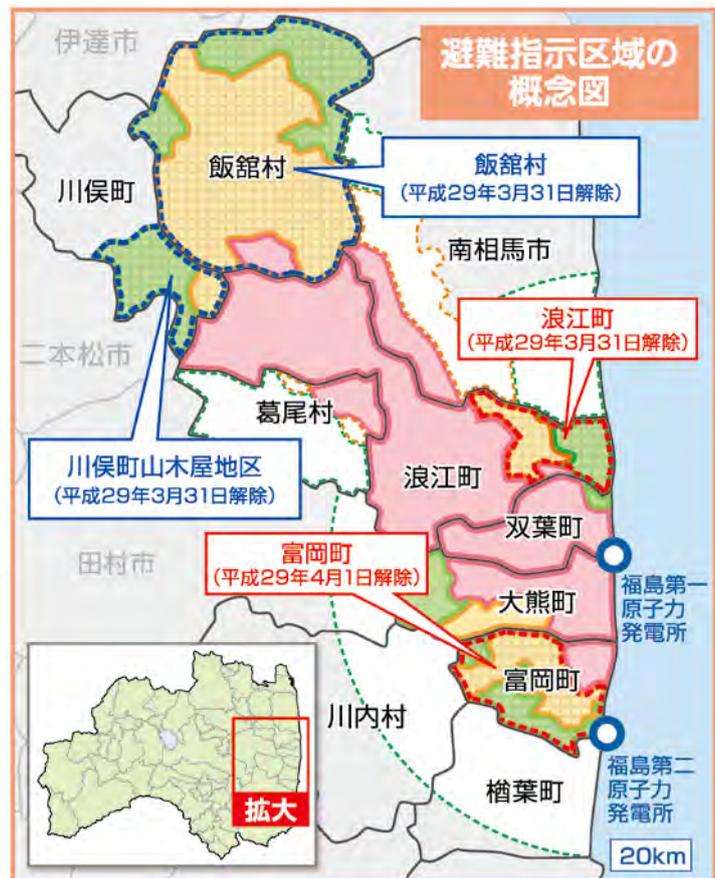
全住民が避難していた富岡町、浪江町、飯館村では、今回が初めての解除です。

川俣町は、避難指示が残っていた区域が全て解除されました。

福島県は、一人でも多くの方にふるさとに戻っていただけるよう、これからも安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。

避難指示に関する詳細は、福島県のWEBサイトをご覧ください。

福島県 避難指示



●お問合せ先

福島県庁 避難者支援課

☎ 024-523-4250

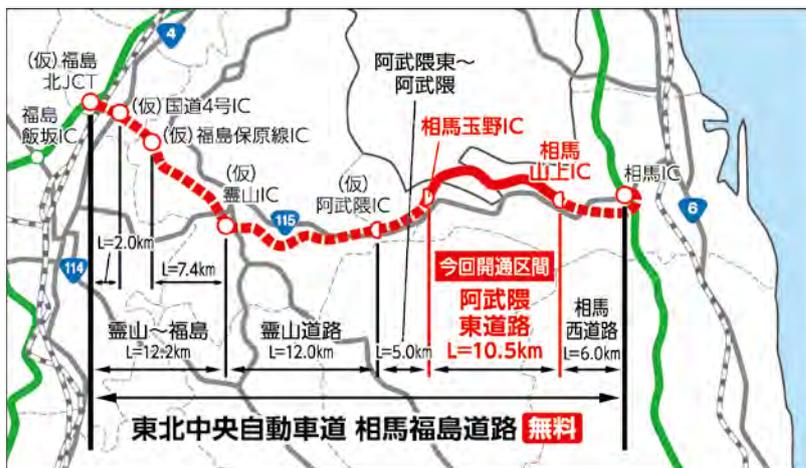
凡例	
帰還困難区域	旧避難指示区域
居住制限区域	解除日: 田村市 (平成26年 4月 1日)
避難指示解除準備区域	川内村 (平成26年10月 1日)
避難指示を解除する区域	(平成28年 6月14日)
	榎葉町 (平成27年 9月 5日)
	葛尾村 (平成28年 6月12日)
	南相馬市 (平成28年 7月12日)

東北中央自動車道阿武隈東道路が開通しました

東北中央自動車阿武隈東道路
(相馬山上IC～相馬玉野IC)
延長10.5kmが平成29年3月26
日に開通しました。

これにより災害時の代替路の
確保や地域産業の活性化などが
期待されます。

なお、本区間は無料で通行す
ることができます。



●お問合せ先

福島県庁 土木部高速道路室 ☎ 024-521-7448

避難者に対する高速道路の無料措置が 平成30年3月まで延長されました

警戒区域等に 居住されていた方への 無料措置

警戒区域等に居住されていた方・居住地が特定避難勧奨地点の設定を受けていた方の一時帰宅等の生活再建に向けた移動を支援する目的で実施されている無料措置が、平成30年3月31日まで再延長となりました(延長に伴う新たな手続きや対象者の変更はありません)。

母子避難者等を 対象とした無料措置

原発事故により避難して二重生活を強いられている家族の再会を支援する目的で実施されている母子避難者等を対象とした無料措置も、平成30年3月31日まで再延長となりました。

既に無料措置の対象で あることの 「証明書」をお持ちの場合

当該証明書により引き続き無料措置が適用されます(更新手続きは不要です)。ご利用の際は、①入口料金所で受領した通行券、②証明書、③本人確認書類を出口料金所で提示してください。

新たにご利用を希望される場合

避難元の市町村で証明書の交付を申請してください(必要な書面等の詳細については、国土交通省または復興庁のWEBサイトでご確認ください)。

① ご注意ください

1 既に証明書をお持ちで、震災前に居住していた市町村へ 帰還された世帯の方へ

無料措置の対象外となるので、避難元の市町村へ証明書を返却願います。

2 証明書に記載のお子さんが平成28年4月1日から 平成29年3月31日の間に満18歳となった世帯の方へ

① 証明書に記載されているお子さんが満18歳となった方一人のみの場合
無料措置は平成29年3月31日までとなるので、避難元の市町村へ証明書を返却願います。

② ①以外で支援対象となる下のお子さんが引き続き避難している場合
対象となるお子さんのみを記載した証明書の再発行が必要となるので、証明書を発行した避難元の市町村へ再申請願います。

3 証明書に記載の住所と実際の住所が異なる世帯の方へ

証明書の記載と実際の住所が異なる場合、証明書は無効ですので、証明書を発行した避難元市町村へ再申請願います。

●お問合せ先

福島県庁 避難者支援課
☎ 024-523-4250

避難者 高速道路無料

検索

現地の応援団より

東北で働く応援団をご紹介します。

今月は東京都被災地支援岩手県・宮城県事務所（宮城県担当）の職員からです。

平成28年度 宮城県内の復興の動き

東日本大震災から6年が経過しました。宮城県の沿岸部を回ると一步一步進めてきた復興事業が確実に実を結ぼうとしているのが見てとれます。

平成28年度はJR常磐線 相馬－浜吉田間運行再開や多賀城市の災害公営住宅全戸完成など、住宅や交通等の生活基盤の復興が進み、また関上水産加工団地、南三陸町地方卸売市場の完成や女川町『ハマテラス』、南三陸町さんさん商店街のオープンなど、なりわいや観光の拠点となる施設等が続々と完成しています。

10月のまちづくり式典に参加した、山元町の新たな『顔』となるつばめの杜地区は、全国的に注目されている『コンパクトシティ』が特色であり、住宅、駅、小学校、子供施設、公園、大型スーパーなどがコンパクトにまとまり、利便性の高い街となっています。また、オープンしたばかりの南三陸町さんさん商店街を先日訪れましたが、駐車場に車をなかなか停められないほどの人で賑わっていました。南三陸町さんさん商店街で堪能できる南三陸キラキラ丼は最高です。

私は、3月で都内に戻りますが、4月からも宮城県担当の東京都職員が事務所に参ります。東京都は、平成29年度も県庁、市町への職員派遣をはじめ、復興をサポートしていきます。

東京都被災地支援岩手県・宮城県事務所（宮城県担当）松本 昇



山元町つばめの杜地区・新坂元駅周辺地区まちづくり



南三陸キラキラ丼